

卸供給(ベース型 2024)に係る募集要項

2024年度を供給開始年度とした電力卸供給(複数年)を実施いたします。当社の電力卸供給にご関心のある事業者さま※は、下記の内容をご確認の上お申込みください。

※沖縄電力株式会社小売部門を含む

1. スケジュール

2023年11月21日(火)	参加意向表明受付開始
2023年11月28日(火)	申込受付開始
2023年12月5日(火) 17時	参加意向表明受付締切
2023年12月20日(水) 17時	申込受付締切
2024年1月26日(金)	契約可否通知(配分数量通知)
2024年2月16日(金)	契約締結

2. 販売商品

当社が販売する商品の概要は下表の通りです。詳細は、参加意向表明された事業者さまにメールにて送付する「卸供給(ベース型 2024)契約書(雛型)」をご確認ください。

販売パターン	ベース(全日0~24時)
供給期間	2024年4月1日~2027年3月31日
募集量	200,000kW
販売最小単位	1kW
料金形態	1か月・1kWあたりの固定額+燃調 ^{※1} +発電側課金相当額 ^{※2}
通告変更権	なし
販売価格	「卸供給(ベース型 2024)契約書(雛型)」に記載
受渡エリア	沖縄本島系統
CO ₂ 排出係数	本契約に基づく電力受給に係る排出係数

※1 燃料費等調整は当社指定のものいたします。

※2 発電側課金相当額は、参加意向表明いただいた事業者さまに試算値をお知らせし、託送供給等約款の認可後に正式な金額をお知らせいたします。

3. 参加要件

参加意向表明いただく事業者さまは、以下の参加要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者の登録を受けていること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続きまたは会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続きをしていないこと。
- (3) ① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと。
③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものではないこと。

4. 申込方法

(1) 参加意向表明

本募集への参加を希望される事業者さまは、2023 年 12 月 5 日（火）17 時までに 3. 参加要件 をすべて満たすことを確認した上で、別紙 1「参加意向表明書」、別紙 2「秘密保持誓約書」の 2 点を当社までメールにて提出願います。

(2) 申込

参加意向表明書の受領後、2 営業日以内を目途に、当社から以下の 2 点の書類をメールにて送付いたします。購入を希望される事業者さまは、「卸供給(ベース型 2024)電力受給契約書（雛型）」の内容を確認の上、「卸供給(ベース型 2024)電力受給申込書^{※3}」、「供給計画届出書^{※4}」を当社までメールにて提出^{※5}願います。なお、参加意向表明後、購入を希望されない場合、当社へのご連絡は不要です。

※3 年度毎に異なる希望数量（kW）を指定することは出来ません。

※4 電力広域的運営推進機関へ提出している直近の供給計画届出書のうち、「様式 32 第 1 表 年度別の最大電力供給計画表（供給区域 沖縄）」のみをご提出ください。なお、「需要電力（送電端）」の 2024 年度~2026 年度計画値以外の数値部分はマスキング（黒塗り）の上、ご提出くださるようお願いいたします。

本件提出は、あくまでも希望数量と著しく乖離していないか確認するものであり、各事業者さまの希望数量の合計が募集量を上回った場合の配分の際に使用するものではありません（「卸供給(ベース型 2024)電力受給申込書」に記載いただく「接続送電サービス契約電力」も同様）。

配分の考え方については 6. 契約者および販売電力の決定方法をご参照願います。

※5 一度ご提出された「卸供給(ベース型 2024)電力受給申込書」の変更は承りませんので、ご注意ください。ただし、書類に不備があった場合は、当社から修正を依頼させていただくことがございます。

【当社からの送付書類】

- ① 卸供給(ベース型 2024)電力受給申込書（申込者情報、希望数量（kW）、接続送電サービス契約電力等を記載いただきます）
- ② 卸供給(ベース型 2024)電力受給契約書（雛型）

5. 参加意向表明および申込に係る留意事項

以下のいずれかに該当する参加意向表明書および卸供給(ベース型 2024)電力受給申込書（以下、総称して「申込等」といいます。）は、すべて無効といたします。なお、この申込等に係る費用は、申込者の負担といたします。

- ① 1. スケジュールに定められた受付期間外の申込等
- ② 当社へ提出した書類の記載内容に虚偽が認められた申込等

6. 契約者および販売電力の決定方法

(1) 契約者の決定

外部機関による評価において、当社の定める与信基準（非公表）を満たしているかを審査し、取引可否を決定します。なお、当社の定める与信基準を満たさず、かつ事業者さまの希望数量（kW）が当該事業者さまの接続送電サービス契約電力を上回る場合は、当社の与信基準を満たした第三者による債務の保証または当社が設定した預託金の預け入れを求める場合があります。詳細については別途ご案内いたします。

(2) 販売電力の決定

各事業者さまの希望数量の合計が募集量を上回った場合は、原則、希望数量比による按分により各事業者さまに配分する販売電力を決定し、契約可否と併せて個別に通知いたします。

7. 販売および契約に係る留意事項

- (1) 申込に際して事業者さまから提供いただいた情報は、電力卸供給に係る目的以外には使用いたしません。ただし、監督官庁からの求めに応じて、「卸供給(ベース型 2024)電力受給申込書」に記載された情報を開示する場合があります。
- (2) 契約締結が完了するまでは、卸供給を約するものではありません。
- (3) その他詳細については、参加意向表明書受領後に送付する「卸供給(ベース型 2024)電力受給契約書（雛型）」に定めるものとします。

8. 本件に関するお問い合わせ期間

2023年11月21日（火）～2023年12月5日（火）17時

9. 書類提出先・本件に関するお問い合わせ窓口

沖縄電力株式会社 経営戦略本部 企画部 卸取引担当

メールアドレス：oroshi_kikaku@okiden.co.jp

※単年契約の卸供給メニューもご用意しております。詳細については以下の当社 HP をご確認ください。

沖縄電力 HP 「卸供給メニューについてのご案内」

<https://www.okiden.co.jp/business-support/environmental-oroshi/>

以上